

## 書 評

## 清家篤著『高齢化社会の労働市場——就業行動と公的年金』

(東洋経済新報社, 1993年)

大 竹 文 雄

日本における男子高齢者の労働力率は、国際的には高い水準を維持しているが、時系列的に観察すると、近年大幅に低下している。この原因のひとつは、1973年以降充実されてきた年金制度にあることはしばしば指摘されてきた。しかし、高齢者の労働力率の低下と年金水準の上昇が同時期に生じたという事実だけでは、因果関係を証明したことにはならない。高齢者の労働供給に影響を与える要因は他にも存在するからである。ところが、公的年金制度が高齢者の就業行動にどのような影響を与えるか検討することは、年金制度改革を行う際に必要不可欠な作業である。高齢化社会によってもっとも財政負担の大きくなる費目は、公的年金給付のための支出であることは明らかである。そのために、現在年金支給開始年齢の引き上げや年金保険料の引き上げが検討されている。本書は、さまざまな側面からこの公的年金制度の就業行動に与える効果を計測しているが、それは現在われわれが直面している年金制度改革の効果を予測する上で貴重な情報を提供してくれる。

本書は、日本における高齢者の労働市場の実証分析で先駆的で優れた業績を発表されてきた著者の集大成にあたる研究書である。高いレベルの実証研究でありながら、叙述はあくまで平易であり、専門家以外にも十分に理解できるように配慮されている。問題の定式化とそれを検証する方法が明確に述べられている点は、著者のその問題に対する理解の深さを端的に示している。

本書の最大の特徴は、『高年齢者就業実態調査』、『国民生活基礎調査』といった個票データを最近の計量経済学的手法を用い分析していることである。推定方法の紹介も丁寧であり、個票データの計量分析の実際を学ぶ上でも非常に優れている。経済モデルを組み立てて、計量分析を行う際に個票データを用いる場合にはいくつかの特有の問題がある。例えば、労働供給を行

うか否かという質的な選択問題や、労働時間や賃金については実際に労働供給を行った人にしかデータが直接は観測されないという問題である。前者については、プロビットモデルやロジットモデルとよばれる推定方法が用いられる。また、後者についてはサンプルセレクションモデルとよばれる推定方法が用いられる。両者の推定方法とも、最近の個票データの計量経済学では標準的なものとなっているが、著者はこれらを駆使すると同時に丁寧な解説を加えることで、このような手法の実践的教科書としての役割も果たしている。

高齢化社会が急激に進んでいる日本で、高齢者の労働市場に関する問題はますます重要な問題になっている。この点に焦点を合わせているのが本書である。高齢化社会における労働市場の問題は、高齢者の労働供給、労働需要、失業問題といった高齢者の労働市場に直接関わる問題に加えて、相対的に若年労働力が不足するなかでの若年労働市場の問題や女性労働力問題、出生率の問題といったものも広い意味では含まれる。さらに、介護労働といったものも重要な問題である。しかし、本書では、むしろ狭い意味での男性高齢者の労働市場の問題を、特に公的(企業)年金との関わりで分析されている。この点は「就業行動と公的年金」という副題に明記されているとおりである。これは、公的(企業)年金の問題が高齢化社会を考える上で非常に重要な問題であることと関連している。年金は、労働市場に影響を与えるだけでなく、貯蓄行動にも影響を与える上、保険料の上昇により将来世代の勤労意欲にも影響を与える可能性がある。また、年金のこのような経済効果は、それぞれが独立ではなく、関連をもっている。著者のアプローチは年金が高齢者の就業行動にどのような影響を与えるかを、それぞれの章で明確な問題を設定して、それを実証的に明らかにしていくというスタイルをとっている。この方法により、読者は年金制度が高齢者の就業行動に与えるさまざま

な影響について明確に理解でき、科学的な実証的経済分析を十分に味わうことができる。ただし、論点を絞ったクリアーな分析というメリットは、広範な経済分析という観点になされていないというデメリットももっている。例えば、年金制度が高齢者の就業行動に与える影響は分析されているが、年金制度の改革により、高齢者の引退行動がどのように変わるかといった具体的なシミュレーションは示されていない。公的年金支給開始年齢を65歳に引き上げた場合の効果を知るためには、読者が独自に分析を行う必要がある。もちろん、本書のクリアーな分析スタイルが、このようなデメリットを十分に補っていることは明らかである。

すでに述べたように、著者は、日本においてこの分野で先駆的で優れた実証研究を数多く行ってきたことでよく知られている。それらの分析を手際よくまとめたものが本書である。本書に収められた論文の多くは、すでに学会誌に発表されたものを加筆・修正したものである。また、本書の第1章に、本全体の優れた要約がなされている。したがって、この書評では、本書の内容紹介そのものについては、必要最小限にとどめて、本書で十分に触れられていない問題や今後残されている問題について指摘してみたい。もちろん、著者はフロンティアで研究が続けられているので、本書の刊行後に、この本では分析されていない点について数多くの研究を発表されており、ここで述べることにについてはすでに著者が分析をされているものもあることをあらかじめお断りしておく。

それでは、本書の流れに沿って、コメントをつけ加えながら簡単な内容紹介を行ってみよう。まず、第2章では、時系列データをもとに、日本の高齢者の労働力率低下傾向を示し、その背景について議論されている。そこでは、自営業比率の低下、健康要因、高齢者についての労働需要要因について検討された後、公的年金の要因が重要であるという指摘がなされる。この章は、後の章で、公的年金と労働者の就業行動の関連に分析を絞るためのステップにもなっている。著者は、平均寿命の伸びと高齢者の労働力率の低下が同時に生じていることから、健康の悪化が労働力率の低下をもたらしたという仮説を退けている。しかしながら、健康要因が退職行動に影響を与えてこなかったとはいえない。というのは、高齢者は健康を保つために早期退職を選んできた可能性があるからである。すなわち、豊かになった高齢者は健康な老後を過ごすために厳しい労働

からは早めに引退することを行って、健康に投資をしている可能性がある。また、景気変動と高齢者の労働市場の関連についても、より詳しい分析が必要ではないだろうか。1990年代初頭において、長期的な低下傾向にあった高齢者の労働力率が上昇したことからも分かるように、景気変動と高齢者の労働市場は密接な関係があると考えられる。長期的には、日本経済において労働力不足の状況に再び陥ることは十分に予想される。そのときに、景気変動が高齢者の労働需要・労働供給にどのような影響を与えるかは重要な問題である。

第3章から第5章までが、本書の中心的部分のひとつである。ここでは、公的年金が高齢者の就業行動に与える影響について横断的個票データを用いた実証分析が行われている。第3章で、先行研究についての手際よいサーベイがなされ、実証研究上の課題が述べられる。特に、サンプル・セレクション・バイアスについて丁寧な解説がある。この章で、延べられた課題が、後の章の検討課題となっている。第4章では、1983年の『高齢者就業実態調査』の個票データを用いた分析が行われている。ここでは、サンプル・セレクション・バイアスや同時方程式バイアスを考慮した推定を行って、厚生年金の受給資格をもつことにより、就業確率が約15%低下することが示されている。第5章では、『国民生活実態調査』、『高齢者就業実態調査』の4時点の横断的個票データを用いて、年金の就業行動に与える影響が安定的であるかどうかを検討している。そして、公的年金の影響は1970年代より1980年代の方が大きくなったが、1980年代では安定していることが示されている。その影響度は、公的年金の1%変化は就業確率を約0.25%変化させるというものである。ここで、得られた公的年金の就業行動に与える影響は、厳密な実証分析に基づいており信頼できるものである。ただし、ここでの取り扱いが就業か非就業の選択と就業時間の選択に限られている。実際には、高齢者の選択肢としては、就業と引退という選択肢に加えて、雇用者として就業するのか自営業として就業するのかという選択肢も存在する。実際、自営業として就業するのであれば、在職老齢年金という問題もなくなる。この部分の分析も必要であるように思われる。特に、自営業比率が高いことが日本の高齢者の労働力率を高くしている要因であることから、雇用者から自営業、農業へ推移する労働者の分析は重要であろう。

第6章と第9章は、公的年金あるいは退職金制度が

引退のタイミングに与える可能性を、引退（退職）年齢を限界的に引き延ばしたときの年金（退職金）の限界的增加額を計算することで明らかにしている。まず、第6章では、公的年金の年金資産増加比は、60歳を超えるとマイナスになることが示され、60歳時点での退職を促進する効果をもつことが明らかにされる。第9章では、退職金制度についての分析がなされる。そして、日本の退職金は働き盛りの従業員に対しては退職抑制的性格をもっているが、中高年の従業員に対してはその性格は弱まり、一部の産業では50歳代になると、むしろ退職促進的な性格をもつようになることが示されている。この第6章と第9章における退職のタイミングに関する分析は重要である。支給開始年齢の引き上げが、退職時期の決定にどのような影響を与えるかについて知るためにはこのような分析が欠かせない。公的年金支給開始年齢が遅らされた場合について、現在いくつかの60歳代前半層のための年金給付のあり方についての提案がなされている。例えば、60歳代前半層に減額年金制度を創設することが提唱されている。減額が一生続くのか、一定期間だけにとどまるのかといういくつかの減額方法について、労働者の引退のタイミングがどのような影響を受けるのかを予測することが必要になる。しかし、本書の分析は、公的年金制度や退職金制度が、何歳の時点で引退促進効果をもつかという制度に関する分析にとどまっている。制度が実際に何歳においてどの程度の退職促進効果をもっているかという実証研究までは行われていない。もちろん、このような分析を行うためには、労働者に関する追跡調査が必要となる。現在までの段階では、日本においてはこのような追跡調査は行われていないために、著者にこの点を要請することは、無理であることはもちろんである。しかし、せっかく『高齢者就業実態調査』というすばらしい高齢者に関する調査が数年おきに行われているのであるから、その一部分でも追跡調査として行うことができればと思うのは評者だけではないであろう。

第9章の純退職金利得に関する分析は、先駆的で優れたものであるが、評者はつぎの3つのポイントを指摘したい。第1に、純退職金利得の計算において、税制の効果分析に取り入れられていないことである。よく知られているように、退職金に関する所得税は、税制上の優遇措置があり勤続年数が長期間になると、税制上より有利な扱いを受ける。労働者にとっての純退

職金利得を計算する場合には、この税制を考慮した推定の方が意味があると考えられる。著者も主張しているが、高齢者が自由に引退時点を決定できるようにするためには、長期勤続を無理に促進するような退職金税制の見直しが必要である。平岩レポートにおいてもこの点は指摘されている。退職金税制が純退職金利得にどのような影響を与えるかを数量的に示してほしい。第2に、純退職金利得の算出の際に、退職を1年遅らすことにより、1年間の賃金所得も得られることになるが、この分が計算にいれられていない。著者の純退職金利得の算出の背景には、暗黙的に高齢者がその企業をやめても同一の賃金の職に転職できるという仮定がある。しかし、この仮定は現実的ではない。むしろ、より低い賃金の職か、公的年金を受給することにして計算すべきではないだろうか。第3に、この分析で、退職金制度が退職促進効果をもつとされているが、これは定年延長とパッケージで取り入れられた可能性が高い。この点は、定年延長を行った企業においてどのような退職金制度の変更があったかを分析することで可能であると思われる。

第7章と第8章では、在職老齢年金制度の収入制限の存在が、高齢者の予算制約に屈折点をもたらし、労働供給の引き下げや賃金率の引き下げをもたらしているか否かを検討している。これについては、まず厚生年金の受給資格がある人となない人を比較して、受給資格がある人については在職老齢年金を受給するために月収が9万円から10万円の間に飛び抜けたモードをもつこと、そしてその程度は、労働時間選択の幅が広いと考えられる職業・大都市在住のものの方が顕著であることをノンパラメトリックな統計手法を用いて確認している。このノンパラメトリックな検定手法は非常に興味深い。屈折した所得制約のもとでの労働供給行動を直接推定することにより導くことも可能である。この場合のメリットは、在職年金制度が変更になったときどの程度の効果があるかを予測できることにある。また、在職老齢年金制度の抜け穴として、ボーナスで月次賃金との差額が調整されている可能性もある。この点の検証ができれば、実際にどの程度、就業行動に影響があるかよりはっきりすると考えられる。

以上、ないものねだりをしながら、本書の内容を手短かに紹介してきた。本書は、年金制度が高齢者の就業行動にどのような影響を与えるかについて、厳密な実

証分析を行ったものである。実証分析の方法は高度であるが、十分な説明が加えられているため、実証研究の専門家以外でも理解できるように配慮してある。高

齢者の労働市場に関する新たな基本文献が誕生したといえる。

(おおたけ・ふみお 大阪大学助教授)

早川和男・岡本祥浩著『居住福祉の論理』（東京大学出版会，1993年）

野 村 勲

日本国憲法では、「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する（憲法22条）」、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する（憲法25条）」というように、国民の居住・移転の自由を保障し、生活を営む権利を保障している。これを踏まえ、近年の住宅事情は、住宅統計調査にみるように全体的にはかなり改善されてきたが、一方で「うさぎ小屋」と比喻されるように、また貧困者・病弱者・高齢者・障害者の住宅事情の現実はかなり厳しい、といわれている。

都庁に向かう地下街の、歩廊の柱の陰に隠れるようにして段ボールが置かれている。置かれているのではない。れっきとした住まいなのである。昼間は段ボールを畳んでいるが、夕方から夜になると、それを組み立て、冬の冷たい風を避け、下に布団を敷き、毛布に潜り込む。地下街を通る人々はさまざまな思いでこれを眺め、ここに住む人々は通る人にはほとんど無関心である。この人たちに関する雑誌などの記事を読むと、住民は社会を忌避し、したがって社会との絆がなくなってしまっている。その結果としての住まいならあまりにも悲しい。

一方で社会との絆を必死になって求めようとしても困難を極める人たちが大勢いる。その人たちの生活の基盤となる「住まい」、健康・発達・福祉の基礎となる（本書11頁）「住まい」は大きな問題をもつことになる。本書は、この問題の根源は、①戦後の住宅政策が戸数充足と持家供給に重点が置かれたために住宅政策の本質が忘れ去られてしまった、②住宅建設が市場原理と自助努力に委ねられたために、経済力のあるものはよい家に住むことができたが、そうでないものは、低水準で不安定な居住状態を強いられた、とりわけ病弱・

低収入・孤独・差別にさいなまれがちな老人、障害者、母子家庭、単身者、外国人は片隅に置かれた、③住宅政策は、所得再分配効果を基本とすべきなのに、必ずしもそうではなかった、④住宅の質が規定されていないために、劣悪住宅が大勢を占めることになった、⑤持家政策は、住生活の安定を社会全体の住宅・福祉水準を高めることによってではなく、個人的な方法で解決しようとする行動方式と社会的風潮をもたらした、⑥わが国の住宅政策はこのようにして進んできたから、人間にふさわしい住居の水準や収入に応じた家賃政策や居住権の保全や保健・医療・福祉・教育が住宅政策の課題となり、社会保障制度と同じように国家と自治体による社会政策の一環として位置づけるべきとの視点が欠ける、と明快に分析している（本書27頁）。筆者のように高齢者や障害者の住宅問題を中心に研究している者からみれば、この指摘はまさに的を射ているといえよう。

このように、現在の住宅政策における福祉的課題は多くあるが、本書は、現在もっとも欠けている3つの重要課題について行った調査に基づいて、書き著しているところに特徴があり、また説得力がある。第1の重要課題は、疾病・負傷・療養・リハビリ（以下傷病という。本書30頁）と住宅との関係について、第2は子供の発達と住環境の関係について、第3は老人福祉施設の居住環境について、であり、これらの課題ごとに部を構成している。

第1の重要課題について、筆者が強く衝撃を受けたのは、傷病が貧困を助長し劣悪な住環境に陥ることもあるし、劣悪な住環境が傷病を惹起している事実が非常に多いということである。まさに「疾病」「障害」「貧困」がそのまま相関関係をもったキーワードとなる。